

畫し、更に協調會研究の法案を發表した。添田氏はこの
體驗に基いて、終戦後にいたつてはなお衆議院におけ
る労働組合法案審議の委員長の任に當ることになつたの
であらう。

(二) 労働組合に関する調査出版 協調會における出版
刊行は七百余冊に及んでおるが、このうち労働組合に関
する諸文献の調査出版は、最も特色あるもの、一つであ
る。例へば、ピソク著「労働法」上下、ネストリプケ
著「獨逸労働組合運動史」及び「各國労働組合運動史」、
ラスキン、カレジ發行「労働組合其組織と運動」改米大
家寄稿「各國労働法制」、「十千ス労働法」、「ソカイエツ
ト露西亞の労働状態」等の翻譯の大作を始めとして、「

我國に於ける団体交渉及団体協約」、「労働組合及労働争
議」、「労働法概論」等極めて多く、その他社会政策時報
における論文、社会政策學院における議義等、わか国勞
働組合法制に関する社会意識の進化が、わか協調會の調
査研究に貢ふところ甚大なるものがある。

(三) 労働立法調査委員會の設置 協調會は、終戦後の
新事態に應じて、昭和廿九年九月理事會の議を経て率先勞
働立法調査委員會を設け、斯會の權威者による意見書も
政府に提出し、また世に問うた。その要旨は、労働組合
の目的を、「労働條件の維持改善」にありとする既成觀
念と、ウエツプの學說を參照して「労働生活諸條件の維
持向上」と改新し、經營民主化と産業の發達との二大根